

# 農業経営に必要な機械の導入や 農業用ハウスの整備、 荷捌き場等の整備を支援します。

事業メニュー	補助率	上限額
①農業機械導入	1/3以内	50万円
②農業用ハウス整備		
③集出荷環境整備※ ※荷捌き場や作業道の整備に係る ほ場のコンクリート舗装等		23万円

## 令和6年度の優遇措置

**補助率・上限額を拡充**するほか、**優先枠を設定し一部先行して採択**します！

◇対象者：認定新規就農者、一定の要件※を満たして園地を継承した受け手

事業メニュー	補助率	上限額
①農業機械導入	1/2以内	100万円
②農業用ハウス整備		
③集出荷環境整備		40万円

※令和5年度中に「園地継承円滑化システム」で公開された園地を10a以上取得または借受し、かつ50a以上（従前からの自作地も含む。）樹園地の集約を行っていること。ただし、貸借の場合は農地中間管理事業を活用の上、10年以上の貸借期間で借受した場合に限る。

【参考】園地継承円滑化システム（右のQRコード参照）



**公募期間** 令和6年3月14日（木）から4月12日（金）まで

**応募受付** 市役所農政課（前川本館3階）にお越しく下さい。

※農業機械について、**過去7年間に補助金を活用して導入した機械と同じ機械の応募はできません。**

**採択方法** **ポイント制** ※ポイント（裏面参照）の合計点が高い方から採択します（同点の場合は抽選）。

**注意事項**

- ・ポイントの合計点が0の場合、応募できません。
- ・応募できるのは事業メニューのうちいずれか1種類です。
- ・本事業は令和6年4月以降に導入または整備を行う事業が対象です。
- ・過去3年間、本補助金等を活用していない応募者を優先して採択します。

**【問合せ先】**

弘前市役所 農林部農政課 TEL:0172-40-0656

事業の詳細は右のQRコード  
をご参照ください。



令和6年3月1日時点版

※本内容は令和6年度予算案に基づくものであり、予算の成立をもって実施  
することとなりますので、今後内容等に変更が生じる場合があります。